



第 55 回（2023 年度） 内藤記念海外学者招聘助成金 申請要領

1. 趣 旨

人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う学者を海外から招聘する際の費用を補助するものである。

2. 申請者資格

- 1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組み、国際的に高い評価を得ている学者を海外から学術集会(日本国内で開催される定例的総会や年会)に招聘する際の当該学術集会組織委員長であること。
ただし、当財団の理事・監事・評議員・選考委員は申請できない。
- 2) 当該学術集会の組織委員は招聘学者として申請できない。
- 3) 同一年度の同一学術集会に招聘する場合の申請は 1 件とする。
- 4) 招聘する学術集会の開始日が以下の期間内であること。

申請区分	当該学術集会の開始日
前期	2024 年 1 月 1 日～2024 年 6 月 30 日
後期	2024 年 7 月 1 日～2024 年 12 月 31 日

- 5) 当財団の選考委員と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。

3. 助成額

- 1) 申請対象の学者が来日する場合

招聘学者の所属先エリア	助成額
中東・アフリカ	80 万円
米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ、南米	60 万円
米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	50 万円
東南アジア、インド	30 万円
中国、台湾、韓国	20 万円

- 2) 申請対象の学者をオンラインや映像により招聘する場合
申請対象の学者に関わる費用の実費として上限 20 万円



(注意事項)

- (1) 招聘方法が前項 1) から 2) に変更になった場合は、招聘学者の所属先エリアに関わらず、助成額を上限 20 万円とする。
- (2) 以下の場合には速やかに助成金の残金を財団へ返還すること。
 - ① 招聘方法が前項 1) から 2) へ変更になった場合。
 - ② 前項 2) で上限 20 万円に満たない場合。

4. 採択件数 (年間予算内)

前期：10 件以内

後期：10 件以内

5. 申請方法

1) 当財団 HP にある助成金の申請方法ページ

(https://www.naito-f.or.jp/jp/joseikn/jo_index.php?data=apply) の手順に従い、申請 Web サイトより申請すること。

2) 組織委員長および招聘学者が明記されている資料 (当該学術集会の開催趣意書 (収支予算書を含む)) ならびにプログラム・サーキュラー等を申請 Web サイトにアップロードすること。

3) 申請書には次項 4) の要件を満たす方の推薦を受け、推薦者の公印 (所属機関役職印) を押印すること。

尚、推薦者が当財団役員の場合は、私印とする。

4) 推薦者要件

(1) 申請者の所属先が「大学関係」の場合

- ① 大学院：研究科長
- ② 学 部：学部長
- ③ 当財団の理事会が承認した附置研究所、研究センター：研究所長・センター長
- ④ 大学病院：医学研究科長 (又は医学部長)
- ⑤ ①②③④以外の大学組織 (研究施設等)：学長

※ただし、⑤において学長推薦による申請者がいない場合は、①②③④に所属する申請者の学長推薦を可とする。



(注意事項)

- ・同一専攻の研究科(大学院)と学部(大学)の両方から別々に推薦はできない。必ずどちらか一方の推薦者から1名に限定して推薦すること。
(例:医学系の場合、医学部長又は医学研究科長のいずれか一方)
- ・施設長、病院長は推薦者として対象外とする。
- ・自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることはできない。

(2) 申請者の所属先が「大学以外の研究機関」の場合

当財団の理事会が承認した自然科学の基礎研究機関の代表責任者。

※不明の場合は当財団事務局まで問い合わせること。

(3) 当財団の理事・監事および評議員

(4) 当財団が指定した以下の32学会の代表者

応用物理学会	日本生化学会
高分子学会	日本生物工学会
日本遺伝学会	日本生物物理学会
日本ウイルス学会	日本生理学会
日本栄養・食糧学会	日本動物学会
日本解剖学会	日本農芸化学会
日本化学会	日本バイオイメージング学会
日本癌学会	日本発生生物学会
日本ケミカルバイオロジー学会	日本ビタミン学会
日本細菌学会	日本病理学会
日本再生医療学会	日本物理学会
日本細胞生物学会	日本分子生物学会
日本獣医学会	日本分析化学会
日本植物生理学会	日本免疫学会
日本神経化学会	日本薬学会
日本神経科学学会	日本薬理学会

5) 本助成金への推薦件数は、1推薦者につき1件とする。

6. 申請締切日 (電子申請の完了期限)【厳守】

前期:2023年5月31日(水)

後期:2023年9月29日(金)



7. 選考方法 選考委員会で審査し、理事会で決定する。
8. 採否の結果 以下の日程で申請者および推薦者に通知する。
前期：2023年10月上旬
後期：2024年2月上旬
9. 送金時期 前期：2023年12月
後期：2024年3月
10. 助成金の使途について
本助成金に採択された基礎的研究を行う学者を海外から当該学術集会に招聘する際の費用とする。
11. 助成金の使用期限について
申請書に記載の学術集会の開催期間終了日から1ヵ月以内とする。本助成金対象の学会終了後に残金がある場合は、速やかに財団へ返還する。
12. 助成金の返還について
受領者が以下に該当した場合は、助成金の支給決定の取り消し又は返還を求める。
又、以下③の場合、以後、当財団の全ての助成金の申請が受けられない。
① 本研究助成金支給対象である招聘学者の招聘中止又は招聘学者が変更になった場合。
② 正当な理由なくして、期日までに学者招聘報告書ならびに使途報告書の提出がなかった場合。
③ 当該助成金の申請書に記載された内容に不正があった場合や助成金の不適切な使用が明らかとなった場合。
13. 報告の義務
① 学者招聘報告書および使途報告書は、本助成金対象の学術集会終了後、1ヵ月以内に所定様式にて報告すること。
② 当該学会で海外学者による招待講演が行われる場合は、プログラム等に当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記し、プログラム等のPDFを電子メールに添付のうえ、財団宛てに送付すること。



14. 申請に際しての留意点

- ① 申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ② 当財団は、採択した案件に関する情報（申請者の氏名、所属、助成対象となった学会の研究テーマ、招聘学者名、助成額等）を財団 HP、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し公表する場合がある。

15. その他

当財団は申請内容の秘密を厳守し、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）をはじめとする各種関連法規に従い、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。

16. 問い合わせ先

公益財団法人 内藤記念科学振興財団

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 南江堂ビル 8 階

TEL 03-3813-3861

FAX 03-3811-2917

E-mail joseikin@naito-f.or.jp

URL <https://www.naito-f.or.jp/jp/index.php>

以上